

産業用ロボットの教示及び検査等業務に係る特別教育開催のご案内

産業用ロボットによる労働災害を防止するためには、「産業用ロボットと作業者を隔離する」ことが原則ですが、「教示等の作業」と「検査等の作業」に従事させる場合は、特別教育を実施することが法令で義務づけられております。

つきましては、標記講習会を下記により開催いたします。ご案内申し上げますとともに、受講該当者について格別のご高配をお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1月30日(月) 9:00~16:35
1月31日(火) 9:00~17:45

2. 講習会場及び申込先

(一社) 埼玉労働基準協会連合会 研修室 TEL:048-822-3466
〒338-0011 さいたま市中央区新中里 1-3-3 (埼玉大通りメディカルビル2階)
JR 京浜東北線 北浦和駅下車(西口) 又は JR 埼京線 南与野駅下車(東口) 徒歩約15分

3. 講習人員 43名 ※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

4. 講習科目

産業用ロボットの教示・検査等業務に係る次の学科講習

- ①産業用ロボットに関する知識
- ②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
- ③産業用ロボットの検査等の作業に関する知識
- ④関係法令

*なお、実技はロボットの機種が多いことから各事業場で実施してください。

5. 講習費用

15,180円
内訳: 受講料13,200円(消費税含む)、テキスト代1,980円(消費税含む)
※お支払いは振込でお願いいたします。
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。

6. 申込方法

上記2.の申込先へ、受講申込書と返信用封筒(定形サイズ、宛先明記、84円切手貼付)をご郵送ください。

※個人申込の場合は、氏名・生年月日・住所が確認できる、自動車運転免許証(表裏)・健康保険証(表裏)の写し等を添付してください。

※申込締切日 12月9日(金)

ただし、定員に達し次第締切りとさせていただきますので、当連合会ホームページで受付状況をご確認いただいてからお申込みください。

申込締切り後に、振込先が記載された請求書と受講票を送付いたします。

講習開催日の10日前までに講習費用をお振込ください。

銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を領収書の代わりとさせていただきます。

7. 修了証

全科目受講者には、所定の修了証を交付します。

8. その他

- (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。
- (2) 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- (3) お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。

ご了承のうえお申込みください。

なお、ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。

受講日の一週間前迄にご連絡ください。

産業用ロボット特別教育受講申込書

受講番号

フリガナ		会場
氏名		連合会
生年月日	電話番号(個人申込のみ記入)	開催日
昭和 平成 年 月 日生 (歳)		5年1月30日 ～ 1月31日
住所	〒	

事業場記入欄 (個人申込は枠内記入不要、自動車運転免許証等の本人確認書類を添付)

事業場名		(注) 職印
事業者の役職名と氏名		(注)
事業場所在地	〒	

記載事項に相違なく申し込みます。
令和 年 月 日
一般社団法人
埼玉労働基準協会連合会長 殿

担当部署		TEL
担当者名		FAX

- * (注) 職制印又は、社印と個人印を押印してください。
- * ご記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

連合会 記入欄	1	2	3	4	5	修了証 交付番号
	/	/	/	/	/	

切り取らないでください

産業用ロボット特別教育 受講票

受講番号

(一社)埼玉労働基準協会連合会

氏名	※記入してください
事業場名	※記入してください
【連合会会場】	
第1日	1月30日(月) 9:00～
第2日	1月31日(火) 9:00～

- 本票は、講習当日に持参してください。
- テキストは講習当日にお渡しいたします。
- 開場時間は8:40です。

駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

